

## 電力料金再値上げの撤回を求める意見書

北海道電力は7月31日に、電気料金値上げの認可を国に申請しました。

今回の値上げ案は、国の認可が必要な家庭向けの平均が17.03%、国の認可が不要な企業向けの平均が22.61%で、どちらも昨年9月の値上げの2倍を超える大幅なものです。

標準家庭（契約電流30A、電力使用量260Kwh）では、一カ月1,069円、14.78%上がって月額8,302円となります。家庭向けも企業向けも、道民のくらしと営業に重大な影響を及ぼすことは明らかです。

今回の再値上げに関しては、「節電ももう限界」「もっと経営努力を示してほしい」と、道民はもとより経済界や道内自治体からも厳しい批判の声が上がっています。

北電は値上げの理由を、泊原発の再稼働が遅れ、電力供給の8割を依存する火力発電の燃料費が急増したためとしています。しかし、道民の多数は原発ゼロを願い、再稼働それ自体も、再稼働のための電気料金値上げも願っていません。こうした世論を無視した申請は許されません。

今回の再値上げ案の発表前に、国（経産省）からは、いっそうの経営努力による経費圧縮を求める要請があったと報道されています。しかし、北電は求められたような経営努力を行わず、社長ら重役陣の人件費も削減せずに、もっぱら道民に負担増を押し付ける内容です。

昨年の値上げと今回の再値上げ申請の背景には、電力需要の4割を原発に依存する北電固有の原発依存体質が大きく影響しています。道民は、原発のない安全・安心な北海道の実現を求めています。今北電がやるべきことは原発の早期再稼働ではなく、原発ゼロを願う多数の道民の声に応え、安全で再生可能な自然エネルギーへの転換です。

よって、北電が電力料金の再値上げ認可申請を撤回することを強く求めるとともに、国や道が認可申請に対して厳しい姿勢で臨み、認可しないことを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規程により意見書を提出します。

平成26年9月26日

北海道名寄市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
経済産業大臣  
北海道知事



宛